９月 29 日（火）

令和８年９月29日（火曜日）

午前10時０分開議

出席議員（35名）

２番	永山敏郎	（県民連合立憲）
３番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
４番	工藤隆久	（同）
５番	山内いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
６番	山口俊樹	（同）
７番	下沖篤史	（同）
８番	齊藤了介	（同）
９番	黒岩保雄	（同）
10番	渡辺正剛	（同）
11番	河野通博	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野﨑幸士	（同）
20番	日髙陽一	（同）
21番	内田理佐	（同）
22番	荒神稔	（同）
23番	川添博	（同）
24番	福田新一	（同）
25番	本田利弘	（同）
27番	図師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
32番	濵砂守	（同）
33番	佐藤雅洋	（同）
34番	中野一則	（同）
35番	安田厚生	（同）
36番	山下博三	（同）
37番	二見康之	（同）
39番	山下寿	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	竹内大一郎
総合政策部長	大東収
政策調整監	川畑敏彦
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長谷川武
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	中原学
宮崎国スポ・障スポ局長	中尾慶一郎
会計管理者	渡邉世津子
企業局長	松浦直康
病院局長	重黒木清
財政課長	松田隆
教育長	吉村達也
公安委員長	佐々木慈舟
警察本部長	伊藤温秀
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会委員長	桑山秀彦

事務局職員出席者

事務局長	児玉洋一
事務局次長	佐藤雅宏
議事課長	関谷幸二
政策調査課長	山崎孝明
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	黒木燿一朗

○外山　衛議長　これより本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言申し上げます。

９月18日の本県の大雨では、土砂崩れにより貴い命が失われるなどの被害が発生しました。

また、さきの台風25号による災害においては、他県で大勢の方々が被害に遭われ、貴い命を落とされました。

本県議会は、これらの災害によりお亡くなりになりました方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

◎　常任委員長審査結果報告

○外山　衛議長　それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

まず、議案第１号から第11号まで及び第13号の各号議案、並びに請願第21号及び第22号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、内田理佐委員長。

○内田理佐議員〔登壇〕（拍手）　御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第１号外２件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和８年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

このうち、議案第１号は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するもので、253億3,900万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、繰越金が161億2,700万円余、国庫支出金が50億7,000万円余となっております。

次に、議案第13号は、令和８年熊本地震への対応等に必要な経費について措置するもので、１億8,400万円余の増額となっており、歳入財源は、繰入金が１億5,400万円余、県債が2,900万円余となっております。

この結果、さきに可決されました議案第14号を含めますと、補正後の一般会計の予算規模は7,182億100万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、議案第１号が一般会計で4,600万円余を、議案第13号が一般会計で300万円余をそれぞれ増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は232億5,300万円余となります。

また、総務部の補正予算は、議案第１号が一般会計で147億6,900万円余を、議案第13号が一般会計で8,600万円余をそれぞれ増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,529億2,100万円余となります。

このうち、総合政策部の新規事業「東九州新幹線ケーススタディ事業」についてであります。

これは、東九州新幹線鉄道建設促進期成会が国と共に実施する、新幹線の基本計画路線に係るケーススタディーに必要な経費を負担するも

のであります。

このことについて委員より、「この事業は、これまでの取組から一段階進んだものと捉えてよいか。また、事業の中でルート等の具体的な検討まで行うものなのか」との質疑があり、当局より、「この事業は、法定調査ではなく、全国の基本計画路線を例に、検討の熟度を高めるために行うケーススタディーとなる。半世紀以上動きのなかった基本計画路線について、国主導による具体的な調査対象に東九州新幹線が選定されたことは、整備実現に向けた重要な一歩であると考えている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「今回のケーススタディーについて、３年間の事業期間を通じて、新幹線の整備実現につながる調査・検討を進めるとともに、国への要望や機運醸成に一層取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、総合政策部の「「宮崎県総合計画2023」アクションプランの政策評価結果（令和７年度）について」であります。

これは、令和５年度に策定した「宮崎県総合計画2023」アクションプランに掲げる５つのプログラムについて、令和７年度の取組の評価を実施したものであります。

このことについて委員より、「農業の担い手不足や離農が深刻化する中、「稼げる農林水産業への成長促進」を含むプログラムが外部評価でＡとされていることは、農業の厳しい実態との乖離があり、誤解を招くのではないか」との質疑があり、当局より、「数値上は達成項目が多い一方、農業の担い手は年々減少し、目標値に達していないことから、評価が分かれたプログラムである。最終的に外部評価はＡとなったが、担い手が減少する中、農業の維持・成長は本県の喫緊の課題であり、今後、県全体として特に力を入れていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「生産農家が収益の確保に苦慮している実態を踏まえ、販路拡大や販売力の向上に当たっては、販売価格に着目した取組を県の政策において重視していただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎国スポ・障スポ局の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ開・閉会式の準備状況について」であります。

このことについて委員より、「開・閉会式には県内外から多くの来場者が見込まれる中、山之口スマートインターチェンジから会場までの距離が短く、高速道路の本線に及ぶ渋滞も懸念されるが、交通対策をどのように検討しているのか」との質疑があり、当局より、「選手、役員等は、宿泊先から計画的にバスで輸送するとともに、一般の観客は、主に都城インターチェンジ付近に設ける駐車場からシャトルバスで会場へ輸送することとしている。これにより、山之口スマートインターチェンジへの交通集中の緩和が見込まれるが、引き続きシミュレーションを行いながら交通対策を検討していきたい」との答弁がありました。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第８項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山　衛議長　次は、厚生常任委員会、福田新一委員長。

○福田新一議員〔登壇〕（拍手）　御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第１号外３件及び新規請願２件の計６件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で１億6,800万円余の増額であり、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,431億7,800万円余となります。

このうち、分娩取扱施設等整備事業についてであります。

このことについて委員より、「分娩施設の改修期間中、施設利用者への影響はないのか」との質疑があり、当局より、「施設からは、妊婦や新生児への影響が極力出ないように、利用者の利便性や安全性に配慮した工事とするとともに、事前の周知も行うと聞いている。県としても、必要に応じて相談に応じるなど、影響を最小限にとどめるための協力をしたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「身近に分娩施設がない地域が増えてきている。安心して子供を産める環境をつくるためには、設備の整備に加えて、分娩施設を増やす取組も必要ではないか」との意見がありました。

次に、地域歯科医療連携体制整備事業についてであります。

このことについて委員より、「歯科衛生士の人材確保は重要であるが、どのような取組を行っているのか」との質疑があり、当局より、「県内６か所の歯科診療所等と連携し、中高生を対象とした職業体験イベントを今年度、初めて取り組んで好評だったと感じている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「若い時期における職業体験は人材確保に直結する重要な取組である。今後も積極的に実施していただきたい」との要望がありました。

次に、病院局の「第２回県立日南病院を中心とした県南地域の公立病院のあり方検討委員会の開催結果について」であります。

このことについて当局より、「日南市立中部病院が移転する場合の候補地として、災害時の医療継続性が高いことや、県立日南病院との効率的な医療連携の観点などから、県立日南病院の隣接地が最適である」との検討委員会での検討結果について報告がありました。

これに対して委員より、「日南市立中部病院が県立日南病院の隣接地に移転した場合、建物や設備を共同利用することで事業費の圧縮が見込まれるが、どのように検討されているのか」との質疑があり、当局より、「県立日南病院では、病床削減に伴い、一定のスペースが生じているものの、具体的な共同利用の方法等については、今後の検討委員会などで整理していく必要がある。また、最終的に移転の可否を判断する日南市ともしっかりと協議を進めていきたい」との答弁がありました。

最後に、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第８項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山　衛議長　次は、商工建設常任委員会、

本田利弘委員長。

○本田利弘議員〔登壇〕（拍手）　御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第１号外５件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で45億700万円余の増額、特別会計で7,100万円余の増額であり、この結果、さきに可決されました議案第14号を含めますと、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は529億7,500万円余となります。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で１億1,900万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は916億9,100万円余となります。

このうち、商工観光労働部の新規事業「日台観光サミット開催支援事業」についてであります。

これは、来年５月に本県での開催が決定した「2027日台観光サミットｉｎ宮崎」の開催を支援するとともに、同サミットの参加者に対し本県の魅力をＰＲすることにより、台湾からの誘客促進・観光交流の活性化に資するものであります。

このことについて委員より、「成果指標が台湾からの県内延べ宿泊者数となっているが、商談件数や旅行商品造成数などの目標も設定しているのか」との質疑があり、当局より、「個々の具体的な数値目標は設定していないが、当サミットには、台湾の政府関係者、航空会社や主要旅行会社の幹部が参加されるため、これを機に本県の魅力など、しっかりプロモーションを行うことで、台湾における宮崎の認知度をさらに高め、旅行商品の造成等につなげていきたい」との答弁がありました。

これに対して同じ委員より、「当サミット開催後も継続して台湾からの観光誘客につながる仕組みを考える上でも、戦略を持って細かく数値を追う必要があるのではないか」との意見がありました。

次に、商工観光労働部の宿泊施設立地促進等支援事業についてであります。

これは、国スポ・障スポ施設周辺での宿泊施設の新規立地や客室数拡充により受入れ体制を強化し、プロスポーツキャンプや国際スポーツ大会等の戦略的誘致を促進し、地域への経済効果の最大化を図るものであります。

このことについて委員より、「民間企業が宿泊施設を新設し、補助金の活用を検討したとしても、市町村が宿泊施設に対して補助金を交付しない限り、県の補助金は活用できないとのことだが、今回の都城市以外で宿泊施設に補助金を交付できる市町村はあるのか」との質疑があり、当局より、「企業立地に関する補助制度がある市町村においては、宿泊施設も対象としているところもあり、それを活用すれば当該補助金の対象になる場合もある」との答弁がありました。

次に、県土整備部の「宮崎道路啓開計画の策定について」であります。

このことについて委員より、被災地への道路啓開を発災からおおむね72時間までに行うこと

について質疑があり、当局より、「72時間以内という目標については、困難な場合が想定されるが、人命救助を図る上でも重要な目安であるため、迅速な車道確保に向けた実践的な訓練を行うなど、被災状況に応じて臨機応変に対応できるようにしていきたい」との答弁がありました。

次に、県土整備部の「宮崎県県営一ケ岡団地再整備事業のＰＦＩ法に基づく特定事業の選定等について」であります。

このことについて委員より、「県が自ら実施する場合とＰＦＩ事業として実施する場合の財政負担の縮減効果が約２億2,000万円、割合にして3.4％とのことだが、ＰＦＩ事業としての選定に当たって、その数字の妥当性をどのように評価したのか」との質疑があり、当局より、「他県等の先行事例では縮減割合が3.2～13.8％の範囲となっており、3.4％は決して高い数字ではないが、県が自ら実施した場合に生じる職員負担の軽減につながるなどのメリットもあり、ＰＦＩ事業として実施することは適当と考える」との答弁がありました。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第８項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山　衛議長　次は、環境農林水産常任委員会、山口俊樹委員長。

○山口俊樹議員〔登壇〕（拍手）　御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第１号外２件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で２億4,000万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は228億2,100万円余となります。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で13億6,500万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は442億7,300万円余となります。

このうち、環境森林部の新規事業「製材品梱包資材高騰対策緊急支援事業」であります。

これは、中東情勢の影響により、原油由来である結束バンドや防水フィルムなどの梱包資材等に係る価格高騰により、製材工場等の出荷コストが上昇し、経営を圧迫していることから、梱包資材の価格高騰分を緊急的に支援し、供給体制の維持を図るものであります。

このことについて委員より、「実際に製材工場等が負担した梱包資材の価格上昇分に応じた補助となるよう確認することが重要だと思うが、チェック体制についてはどのようになっているのか」との質疑があり、当局より、「梱包資材の価格上昇分について、製材品の出荷量に応じ、製材工場や加工工場等が出荷した伝票を基に実績を確認し、補助を行う」との答弁がありました。

これに対して委員より、「製材品の出荷量の

把握のみならず、梱包資材の仕入れ量など、別の視点からもチェックすることで、適正な補助となるよう努めてほしい」との意見がありました。

次に、農政水産部の新規事業「被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業」であります。

これは、中東情勢の影響により、価格が高騰している被覆ビニール等の農業用資材について、価格上昇分の一部を支援し、農業者の負担軽減を図るものです。あわせて、農業者の事業参加を取りまとめ、受付から審査、補助金交付を行う事務局を設置します。

このことについて委員より、設置する事務局について質疑があり、当局より、「運営する事業者を公募により募集し、県庁内部の審査を経て、事務局を決定する予定である。決定した事務局には、県が作成したマニュアルに沿って、しっかり対応していただくこととしている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「速やかに事務局を設置し、運営を開始できるよう、引き続き、準備等に取り組んでいただき、一刻も早く生産者の方に支援を届けていただきたい」との要望がありました。

次に、農政水産部の新規事業「県産麦類生産技術向上事業」であります。

これは、輸入依存度が高く、国産の需要が急速に高まっている麦類の生産基盤強化を図り、安定供給体制の構築を図るものであります。

このことについて委員より、「来年までに430トンの生産を目指すとのことだが、流通先はどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「小麦が産地化されている新富町は、地産地消の観点から、学校給食と連携した取組を進めている。今後、増加分の小麦についても、学校給食や県内の地元の小売業者などの需要を開拓していくことを想定している」との答弁がありました。

これに対して委員より、「国産小麦を優先的に使用する方針を出している自治体も増えている。本県においても新富町の現状を把握した上で、この事業を契機として積極的な小麦生産量の拡大に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第８項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山　衛議長　次は、文教警察企業常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手）　御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第１号外１件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で42億1,600万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,379億8,600万円余となります。

このうち、新規事業「高校教育改革「みやざきモデル」整備事業」についてであります。

この事業は、県立高等学校２校において、令和10年度までに教育内容の改革と環境整備を一体的に行い、スマート農業や文理融合教育などの先進的な教育モデルを確立し、その取組や成果を波及させることで、県内の公立高等学校教育の魅力化及び質の向上を図るものであります。

このことについて委員より、「事業趣旨に沿った具体的な成果目標を明示し、事業効果を適切に測定していただきたい。また、事業期間が短い中で、多額の予算を執行することとなるため、計画的に取り組み、効果的な事業となるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、「宮崎県立学校教育改革実行計画（仮称）の骨子（案）について」であります。

この計画について委員より、「計画期間終期である令和22年度までに、学校の統廃合や学科改編に着手するのか」との質疑があり、当局より、「本計画は、特定の学校を、統廃合や学科改編の対象として位置づけるものではなく、統廃合や学科改編が必要になった際に対応できるよう、検討の方向性や目安を示すものである」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、当局において、公立学校の役割や地域の実情を十分に勘案し、ニーズを的確に捉えた、魅力ある学校づくりにつながる計画を策定していただくよう要望します。

次に、公安委員会の「公益財団法人宮崎県暴力追放センターの経営状況について」であります。

同センターの事業について委員より、「少年に対する暴力団の影響等を排除することを目的とした少年保護活動事業において、学校での講話の機会を増やすため、センターからも学校等へ積極的に働きかける必要があるのではないか」との意見があり、当局より、「警察本部としても、センターと連携を図りながら、少年の非行・暴力被害防止に向けた啓発活動をさらに強化してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「同センターは県民の安全にとって重要な役割を果たしている。さらなる暴力追放活動の支援や少年保護活動に努めていただきたい」との要望がありました。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第８項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山　衛議長　以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎　討　　論

○外山　衛議長　これより討論に入りますが、討論についての発言時間は１人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕（拍手）　おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

今議会に提案されました議案のうち、議案第１号「令和８年度宮崎県一般会計補正予算（第３号）」について、反対の立場から討論を行います。他の議案については賛成です。

今回の補正予算（第３号）は、一般会計予算に253億3,945万円を追加し、予算総額を7,172億2,551万6,000円とするものです。

内容は、物価高騰に加えて、中東情勢の影響を受けた中小企業者に対する貸付融資枠の拡大や信用保証料の補助、また、農業者に対する農業資材高騰への補助など、いずれも必要かつ重要な予算であることは言うまでもありません。

しかし、今回、問題としているのは、東九州新幹線ケーススタディ事業の617万6,000円の予算化、及び公共県営住宅建設事業に、ＰＦＩ県営一ケ岡団地再整備事業として、令和８年度から令和17年度までの期間で、限度額104億485万4,000円の債務負担行為が追加補正されていることです。

東九州新幹線ケーススタディ事業経費については、東九州新幹線の早期実現を図るために、東九州新幹線鉄道建設促進期成会が、国と共に実施するケーススタディ事業に必要な経費の負担とされていますが、今後このような経費は膨らむことが予想されます。

早期実現を図るとする東九州新幹線構想ですが、簡単に実現できるとは到底考えられないものです。そして、新幹線建設事業には、どれほど膨大な財政的負担が及ぶことになるでしょうか。公共交通が不十分な宮崎県で、新幹線が通れば交通問題が解決するのでしょうか。一部の県民にメリットはあったとしても、果たしてそれが県民要求と言えるでしょうか。在来線がより軽視されることになっては本末転倒です。

県民の日常生活を支え、よりよくするための交通対策は、新幹線ありきではなく、鉄道やバスなども含め、総合的に取り組むことが必要です。現実問題として、日豊本線の利便性を高めること、利用促進が図られるよう改善を図ることではないでしょうか。新幹線構想には賛同できません。

いま一つは、ＰＦＩ県営一ケ岡団地再整備事業についてです。

県営一ケ岡団地の建て替えについては、建設戸数が減らされるという問題はありますが、建設そのものに反対するものではありません。問題は、この事業にＰＦＩの手法を導入するとしていることです。

民間のノウハウを活用すれば、事業期間の短縮や財政負担の縮減、良質な公共サービスの提供が期待できると、県に相当のメリットがあるとされていますが、果たしてそうなるのでしょうか。

ＰＦＩ事業については、以前から問題点を述べてまいりました。国が法制化したＰＦＩ法、この法律の正式な名称は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」といいます。地方公共団体が行う公共事業にＰＦＩを導入して、民間に新たな事業と運営権などを委ね、公共サービスを産業化していくやり方が位置づけられ、まさに大企業やゼネコンのための新事業づくりと言わなければなりません。

ＰＦＩの特徴は、仕様発注から性能発注に変わるところにあると言われています。それは、公共施設等の建設において、住宅や会議室の広さや数など、公共施設の性能だけを企業に発注し、企画や設計、建設資材などの仕様は民間事業者に任せるというやり方です。

そもそも公共施設や公共サービスについて、質が高くてかつ経費も安いということはありません。経費を削減しようとすれば質は下がります。質を維持しようとすると、経費は容易に減りません。企業としても、メリットがなければ

ＰＦＩ事業に容易に参入はしないでしょう。

今回、ＰＦＩを導入しての公営住宅の建設がどのような内容で行われるか定かではありませんが、公の施設は公が責任を持つことが原則です。ＰＦＩ導入は見直すべきと考えます。

以上、それぞれの問題点を指摘し、反対討論といたします。（拍手）〔降壇〕

○外山　衛議長　ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎　議案第１号採決

○外山　衛議長　これより採決に入ります。

まず、議案第１号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山　衛議長　起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎　議案第２号から第11号まで及び第13号採決

○外山　衛議長　次に、議案第２号から第11号まで及び第13号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎　請願第21号及び第22号採決

○外山　衛議長　次に、請願第21号及び第22号について、一括お諮りいたします。

両請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、両請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎　閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○外山　衛議長　次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎　議員発議案送付の通知

○外山　衛議長　次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和８年９月29日

宮崎県議会議長　外山　　衛　殿

提出者　議会運営委員長　　川添　　博

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第２項の規定に

より提出します。

記

議員発議案第１号

「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長に関する意見書

議員発議案第２号

すべてのケアラーに対する包括的な支援を求める意見書

議員発議案第３号

少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

議員発議案第４号

労働時間法制のＩＬＯ三者構成原則の堅持を求める意見書

◎　議員発議案第１号から第４号まで追加上程、採決

○外山　衛議長　ただいま朗読いたしました議員発議案第１号から第４号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第１号から第４号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第３項の規定により、説明を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第１号から第４号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎　議員派遣の件

○外山　衛議長　次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

◎　決算議案に対する質疑

○外山　衛議長　次に、議案第15号から第19号までの各号議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑についての発言時間は１人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員　日本共産党の前屋敷恵美でございます。

議案第15号「令和７年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」及び第19号「令和７年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について」の質疑を行います。自席から行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、財政運営についてです。

歳入について、自主財源である県税について伺います。

収入未済額は10億円余で若干減少しておりますが、その主なものである個人県民税について、収入未済額及び前年度との比較についてお聞かせいただきたいと思います。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　令和７年度の個人県民税の収入未済額は７億3,542万円余となっており、前年度と比べ6,320万円余の増となっております。

○前屋敷恵美議員　次に、財産収入における財産運用収入11億5,100万円余及び財産売払収入３億2,300万円余について、その主な内容を伺います。また、元生目団地の売払いの状況をお聞かせください。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　財産運用収入の主なものは、利子及び配当金６億4,081万円余であります。

次に、財産売払収入の主なものは、不動産売払収入１億5,670万円余であり、宮崎市加納の元加納交番や三股町宮村の元都城運転免許センター職員宿舎等の売却によるものであります。

また、宮崎市跡江の元生目団地については、令和７年12月の一般競争入札の結果、株式会社匠のＧＥＮに3,000万円で売却しております。

○前屋敷恵美議員　では次に、地方交付税と県債発行額について、また、そのうち、臨時財政対策債の令和７年度決算額及び前年度からの増減額についてお聞かせください。あわせて、令和７年度末の県債残高についても伺います。総務部長、お願いします。

○総務部長（田中克尚君）　令和７年度の地方交付税額は2,070億4,055万8,000円で、前年度と比べ47億8,606万3,000円の増となっております。

次に、一般会計と特別会計を合わせた県債発行額は762億3,788万円で、27億2,426万2,000円の減、このうち臨時財政対策債は、制度創設以来、初めて発行がなく、８億6,946万5,000円の皆減となっております。

また、一般会計と特別会計を合わせた令和７年度末の県債残高は8,667億1,777万4,000円であります。

○前屋敷恵美議員　では次に、諸収入における収益事業収入27億2,200万円余及び雑入52億5,800万円余について、その主な内容をお聞かせください。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　収益事業収入の主なものは、全国自治宝くじ及び西日本宝くじに係る収益金であります。

また、雑入の主なものは、医療や介護、教育・保育に係る給付費の精算によって生じた返還金であります。

○前屋敷恵美議員　では次に、歳出について伺います。

翌年度への繰越額が総額1,163億4,500万円余に及んでいます。民生費、衛生費、労働費、商工費、土木費について、費目ごとの全体額と主な理由についてお聞かせください。福祉保健部長、商工観光労働部長、県土整備部長、それぞれお願いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　民生費の翌年度繰越額は76億4,434万円余となっております。その主なものは、医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援事業や、物価高対応子育て応援手当上乗せ支給事業などで、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足

することなどによるものであります。

次に、衛生費の翌年度繰越額は35億2,364万円余となっております。その主なものは、医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業や、地域密着型サービス施設等整備事業などで、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することなどによるものであります。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　労働費の繰越額は、全体で29億4,379万円余となっております。その主なものは、最低賃金引上げ対応緊急支援事業であり、これは、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足したことによるものであります。

次に、商工費の繰越額は、全体で42億5,983万円余となっております。その主なものは、みやざき宿泊旅行需要喚起事業や、物価高対応プレミアム付商品券等発行事業などで、これは、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足したことなどによるものであります。

○県土整備部長（中原　学君）　土木費の翌年度の繰越額は、道路事業や河川事業などで511億2,243万円余となっております。その主な理由は、国の補正予算の関係により工期が不足したことや、関係機関との調整に日時を要したこと等によるものであります。

○前屋敷恵美議員　では次に、各部署での不用額が総額201億1,700万円余に及んでおります。総務費、民生費、商工費について、費目ごとの全体額と主な理由をお聞かせください。総務部長、福祉保健部長、商工観光労働部長、お願いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　総務費の不用額は30億6,760万円余で、その主なものは、時間外勤務手当などの職員手当等に係るものであります。不用となった理由でありますが、実績が見込みを下回ったことによるものであります。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　民生費の不用額は27億2,117万円余で、その主なものは、児童入所施設等措置費や福祉介護人材確保・職場環境改善等事業などに係るものであります。不用となった理由は、実績が見込みを下回ったことによるものであります。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　商工費の不用額は、全体で53億6,525万円余となっております。その主なものは、中小企業融資制度貸付金の50億円であり、これは、大規模な自然災害等へ対応するために確保しておりました緊急対策枠の執行がなかったことにより不用となったものであります。

○前屋敷恵美議員　ありがとうございました。

では次に、各種施策・事業について伺います。

まず、令和７年４月１日時点における知事部局の職員数及び前年度からの増減数についてお聞かせください。

また、同時点における会計年度任用職員数及び前年度からの増減数、あわせて、知事部局職員と会計年度任用職員の合計に占める会計年度任用職員の割合を伺いたいと思います。総務部長、お願いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　令和７年４月１日時点における知事部局の職員数は3,662人で、前年度同期と比べ16人の増加となっております。

また、同日時点での会計年度任用職員数は1,319人で、前年同期と比べ52人の増加となっております。その割合は26.5％となっております。

○前屋敷恵美議員　では次に、厚生・福祉関連でお伺いします。

まず、医師、看護師の人数と臨床研修医受入れ医療機関数、あわせて、研修医の実数及び前回との比較についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　国の調査では、令和６年12月時点の県内医師数は2,961人で、令和４年の前回調査と比較して53人増加、県内看護師数は１万5,267人で、170人増加しております。

なお、令和７年度の臨床研修開始者数は、８つの研修病院で61人であり、令和６年度より13人増加しております。

○前屋敷恵美議員　ありがとうございます。

次に、県立病院における医師、看護師の職員数と、前年からの増減数をお聞かせください。病院局長、お願いします。

○病院局長（重黒木　清君）　県立病院における医師は、令和７年度末時点で220人で、前年度と比較して３人増加しております。

また、看護師は、令和７年度末時点で1,148人で、前年度と比較して２人増加しております。

○前屋敷恵美議員　次に、障がい者の就労について、企業及び官公庁のうち知事部局の雇用実績、並びに作業所における工賃向上の実績についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　宮崎労働局によりますと、本県の令和７年６月１日現在の雇用障がい者数と実雇用率は、民間企業が3,546人で2.81％、知事部局が143.5人で3.19％であります。

次に、県内の就労継続支援Ｂ型事業所における１か月の１人当たりの平均工賃は、直近の令和６年度で２万8,026円と、令和５年度から961円増加しております。

○前屋敷恵美議員　では次に、市町村国保における加入者世帯、国保税滞納世帯数、それから短期被保険者証数及び資格証明書の交付状況についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　市町村国保の加入世帯数は、令和７年６月１日時点で14万3,956世帯、このうち、滞納世帯数は１万3,196世帯となっております。

なお、同時点で、短期被保険者証を2,724世帯に、資格証明書を603世帯に交付していたところでありますが、現在は、マイナ保険証への移行に伴い、廃止されております。

○前屋敷恵美議員　引き続き福祉保健部長にお願いいたします。国保税は市町村で異なりますけれども、１人当たりの国保税の引上げや引下げの状況をお聞かせください。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　国保税の市町村ごとの状況につきましては、１人当たりの国保税の状況は、直近の確定値である令和６年度の調定額では、前年度から22市町村で増加し、４町村で減少しております。

○前屋敷恵美議員　次に、高齢者福祉に関して、特別養護老人ホームの入所待機者数、また、県内の介護保険施設の数、介護職員の数について、前年度との比較も併せてお伺いいたします。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　特別養護老人ホームの待機者数は、令和８年４月１日現在で1,296人であり、前年度と比べて216人減少しております。

また、県内の介護保険施設数は、令和８年４月１日現在で171施設であり、前年度から増減はありません。

次に、県内の介護職員数につきましては、直近の令和６年度が２万1,038人であり、令和５年度から477人減少しております。

○前屋敷恵美議員　ありがとうございます。

では次に、雇用、商工関連についてお伺いいたします。

令和７年度に企業立地促進補助金を交付した企業数と雇用者数及び補助金の対象となる雇用者の報酬基準についてお伺いしたいと思います。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　令和７年度に企業立地促進補助金を交付した企業数は35企業、その対象となった雇用者数は825人です。

また、対象となる雇用者の報酬基準については、企業立地の認定年度により異なりますが、令和７年度に補助金を交付した企業のうち、最も認定件数が多い令和元年度では、健康保険法の規定に基づく標準報酬月額等級12等級以上の者が対象となり、標準報酬月額でいえば15万円以上となります。

○前屋敷恵美議員　あわせて、商工観光労働部長にお伺いしますが、令和７年度、県内の企業倒産の件数と、倒産した企業の従業員数についてお聞かせください。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　民間調査会社によりますと、令和７年度の負債額1,000万円以上の企業倒産件数は51件で、前年度と比較して１件増加しております。

また、その従業員数は288人で、前年度と比較して163人減少しております。

○前屋敷恵美議員　次に、令和７年度の信用保証協会における保証承諾、また、県が信用保証協会に行った損失補償の件数及び金額について伺います。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　令和７年度の信用保証協会の保証承諾件数は5,468件で、前年度と比べ76件の増、保証承諾額は566億円余で、前年度と比べ53億円余の減となっております。

また、県が保証協会へ損失補償した件数は171件で、前年度と比べ21件の増、金額は4,770万円余で、前年度と比べ2,024万円余の増となっております。

○前屋敷恵美議員　次に、教育関連でお伺いします。

特別支援学校におけるスクールバス設置、また運用に関しての現状について伺いたいと思います。教育長、お願いします。

○教育長（吉村達也君）　令和７年度は、特別支援学校13校のうち、10校において計26台を運行しており、この中には、看護師が同乗する医療的ケア児専用のスクールバス１台を含んでおります。

また、利用者数は、登校時が389名、下校時が113名となっており、下校後にデイサービスを利用する児童生徒は、事業所による送迎があることから、下校時の利用者数が少なくなっております。

なお、運行コースや時間については、安全かつ効率的に運行できるよう、児童生徒の利用状況や居住地、長時間乗車による負担感等を勘案した上で毎年度決定しており、令和７年度は、みやざき中央支援学校においてスクールバスを１台増やし、運行コースを増設しております。

○前屋敷恵美議員　引き続き教育長にお願いしますが、令和７年度のスクール・サポート・スタッフの総数と各学校への配置状況についてお聞かせください。

○教育長（吉村達也君）　スクール・サポー

ト・スタッフは、教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できるよう、教員の専門性を必要としない授業準備の補助や資料の整理等を行う市町村雇用の会計年度任用職員であり、国及び県がその経費について補助しております。

令和７年度の総数は、複数校勤務を含め153人となっており、小学校134校、中学校56校、義務教育学校２校の計192校に配置されております。

○前屋敷恵美議員　では最後になりますが、交通行政について、県内の信号機設置件数と前年度比及び設置要望の件数についてお聞かせください。警察本部長、お願いします。

○警察本部長（伊藤温秀君）　信号機の設置につきましては、必要性、緊急性などを総合的に検討し、予算の範囲内で計画的に進めているところです。

設置件数につきましては、令和７年度は３基、令和６年度は２基を新設しております。

設置要望件数につきましては、過去５年間で164件になります。

○前屋敷恵美議員　それぞれお答えいただきまして、ありがとうございました。あとはまた委員会等で質疑をさせていただきたいと思います。以上で終わります。

○外山　衛議長　ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎　議員発議案送付の通知

○外山　衛議長　次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和８年９月29日

宮崎県議会議長　外山　　衛　殿

提出者　議会運営委員長　川添　　博

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第２項の規定により提出します。

記

議員発議案第５号

決算特別委員会の設置について

◎　議員発議案第５号上程、採決

○外山　衛議長　ただいま朗読いたしました議員発議案第５号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第３項の規定により、説明及び質疑を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第５号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎　議案第15号から第19号まで

決算特別委員会付託

○外山　衛議長　次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第15号から第19号までの各号議案については、お手元に配付の付託表のとおり、ただいま設置が決定いたしました決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長互選等のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前11時８分休憩

午前11時20分再開

◎　議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果）

○外山　衛議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

決算特別委員会　委　員　長　山下　　寿
副 委 員 長　内田　理佐

○外山　衛議長　ただいまの朗読のとおりであります。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日９月30日から10月７日までは、決算特別委員会及び議事整理等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10月８日午前10時から、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前11時21分散会

10月8日（木）

令和８年10月８日（木曜日）

午前10時０分開議

出席議員（34名）

２番	永山敏郎	（県民連合立憲）
３番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
４番	工藤隆久	（同）
５番	山内いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
６番	山口俊樹	（同）
７番	下沖篤史	（同）
８番	齊藤了介	（同）
９番	黒岩保雄	（同）
10番	渡辺正剛	（同）
11番	河野通博	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野﨑幸士	（同）
20番	日髙陽一	（同）
21番	内田理佐	（同）
22番	荒神稔	（同）
23番	川添博	（同）
24番	福田新一	（同）
25番	本田利弘	（同）
27番	図師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
32番	濵砂守	（同）
33番	佐藤雅洋	（同）
34番	中野一則	（同）
35番	安田厚生	（同）
36番	山下博三	（同）
37番	二見康之	（同）
39番	山下寿	（同）

欠席議員（１名）

15番	松本哲也	（県民連合立憲）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	竹内大一郎
総合政策部長	大東収
政策調整監	川畑敏彦
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長谷川武
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	中原学
宮崎国スポ・障スポ局長	中尾慶一郎
会計管理者	渡邉世津子
企業局長	松浦直康
病院局長	重黒木清
財政課長	松田隆
教育長	吉村達也
公安委員長	佐々木慈舟
警察本部長	伊藤温秀
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会委員長	桑山秀彦

事務局職員出席者

事務局長	児玉洋一
事務局次長	佐藤雅宏
議事課長	関谷幸二
政策調査課長	山崎孝明
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友
議事課主任主事	黒木燿一朗

◎　決算特別委員長審査結果報告

○外山　衛議長　これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第15号から第19号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、決算特別委員長の審査結果報告を求めます。決算特別委員会、山下寿委員長。

○山下　寿議員〔登壇〕（拍手）　当決算特別委員会に付託されました議案第15号から第19号に係る「令和７年度決算の認定」等について、各分科会を中心に審査を行ってきたところでありますが、その審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案第15号「宮崎県歳入歳出決算」の概要についてであります。

令和７年度の一般会計決算額は、歳入7,181億8,109万2,000円、歳出6,889億2,472万4,000円で、前年度決算額と比べ、歳入が1.5％の増、歳出が横ばいとなっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は292億5,636万8,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は161億2,767万4,000円の黒字で、過去最高となっております。

また、小規模企業者等設備導入資金など15の特別会計の決算状況は、総額で、歳入が2,049億5,246万3,000円、歳出が1,933億2,092万8,000円となっております。

次に、議案第16号「宮崎県電気事業会計決算」の概要についてであります。

令和７年度の事業収益は47億3,502万2,000円、事業費用は55億5,245万3,000円で、当年度純損失は８億1,743万1,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は４億3,465万4,000円となっております。

次に、議案第17号「宮崎県工業用水道事業会計決算」の概要についてであります。

令和７年度の事業収益は３億5,611万1,000円、事業費用は３億4,567万1,000円で、当年度純利益は1,044万円となっており、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は４億6,343万3,000円となっております。

また、その処分については、一部を借入金償還積立金に積み立てることとされております。

次に、議案第18号「宮崎県地域振興事業会計決算」の概要についてであります。

令和７年度の事業収益は750万9,000円、事業費用は1,531万1,000円で、当年度純損失は780万2,000円となっており、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は5,910万8,000円となっております。

最後に、議案第19号「宮崎県立病院事業会計決算」の概要についてであります。

令和７年度の事業収益は428億6,983万7,000円、事業費用は455億4,046万7,000円で、当年度純損失は26億7,062万9,000円となり、前年度と比べ７億909万6,000円の減益となっております。

これらの決算審査に当たっては、予算の執行が議会の議決の趣旨及び目的に沿って適正、効率的になされ、かつ所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査することを基本とした決算審査方針に基づき、慎重な審査を行いました。

その結果、一部に改善すべき点は見受けられ

るものの、全般的に適正に執行されており、議案第15号については賛成多数、議案第16号から第19号までについては全会一致で、認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、当委員会における指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的事項であります。

年々増加する社会保障関係費に加え、施設の老朽化対策や国土強靭化対策、国スポ・障スポ大会の開催に係る経費、物価高騰への対応などに多くの財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような中、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げや、新たな展開に向けた取組等を通じ、本県の未来をつくり、安心と希望あふれる宮崎を築いていく必要があるため、今後とも、財政健全化への継続的な取組を行いながら、将来を見据えた施策を推進する必要があります。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行うことを求めます。

次に、個別的事項として、次の諸点について、県当局の今後一層の取組や検討、改善を求めるものであります。

１つ、消防団を支える総合対策について、深刻化する消防団員の減少及び高齢化に対応するため、女性消防団員の加入促進や活動環境の整備を進めるとともに、地域防災力の維持・強化に向けた取組を一層推進すること。

１つ、全国知事会及び九州地方知事会における取組について、本県のさらなる発展に向けた県民の理解促進のため、知事が全国知事会等を通じて行った要望活動の内容やその成果について、多様な広報手段を活用し、県民に分かりやすく発信すること。

１つ、国際線の拡充について、新規路線誘致及び既存定期便の増便を効果的に進めるため、他部局が海外との取組を通じて得た情報や経験を施策に生かすなど、部局間の連携を一層強化すること。

１つ、看護師等確保対策について、県内就職率の向上を図るため、県外への就職を希望する看護師等の実態把握を行い、近年の雇用環境の変化や多様化するニーズに対応した実効性の高い看護師等確保対策を推進すること。

１つ、母子父子寡婦福祉資金貸付金について、貸付金の回収は、限られた財源の有効活用や他の貸付け利用者との公平性を保つ上で重要であることから、借主の個々の事情に配慮しつつ、引き続き償還促進対策に取り組むこと。

１つ、県立病院について、今回の決算で収支に影響を与えた要因を多角的に分析するとともに、各県立病院がそれぞれの地域性を生かした医療連携等を進めることで病院の収益力強化を図ること。

１つ、小規模企業者等設備導入資金特別会計について、さらなる収入未済額の削減を図るため、債務者の状況を的確に把握した上で、案件ごとに実効性のある対策を講じるとともに、回収困難な案件については、法的措置や不納欠損処理を含め、法令に基づき適切に処理を進めること。

１つ、県立産業技術専門校について、入校生の確保につながる魅力ある専門校づくりに向けて、関係団体や企業、教育機関等との意見交換を十分に行い、本県の産業構造の変化や企業のニーズを的確に反映した訓練内容を検討するこ

と。

１つ、インフラＤＸ推進事業について、国の動向や県内建設企業の先進事例を踏まえ、県発注工事等の測量・設計・施工・維持管理におけるＡＩの効果的な活用について研究するとともに、将来的な導入について検討すること。

１つ、林道事業について、事故繰越を回避するため、工事発注に当たっては、引き続き、工事発注箇所の支障木の先行伐採を実施するとともに、工事単価の見直しを行うなど、事業の年度内完了に向けて工夫を重ね、事業者が応札しやすい環境づくりに努めること。

１つ、中山間地域等直接支払制度について、中間支援組織の育成を積極的に進め、担い手が不足している集落の負担軽減を図るとともに、集落を維持していきながら、引き続き、中山間地域での生活基盤の確保に向けた体制づくりに取り組むこと。

１つ、新規就農者の支援について、就農開始時の初期支援にとどまらず、就農後においても、規模拡大時の指導や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方が実現できるよう、継続的な支援に取り組むこと。

１つ、宮崎県電気事業会計について、損益勘定留保資金の状況を注視するとともに、発電量や売電単価の変動、綾第二発電所の改良工事の進捗等を見通しながら、さらなる経営改善に努めること。

１つ、教員の確保対策について、処遇改善や働き方改革、若年層に対する教職の魅力発信を一層進め、魅力とやりがいを感じられる教育現場づくりに努めること。

１つ、特殊詐欺の被害対策について、特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化していることを踏まえ、被害防止のための広報啓発、実践的な訓練及び相談体制の充実を図るとともに、引き続き、企業や地域団体等と連携し、特殊詐欺防止の取組を一層強化すること。

当委員会での指摘要望事項は以上でありますが、今後の予算編成及び事業執行に当たっては、当委員会並びに監査委員の指摘要望事項について特段の改善と努力が図られるよう、重ねて要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山　衛議長　以上で、決算特別委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎　討　　論

○外山　衛議長　これより討論に入りますが、討論についての発言時間は１人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕（拍手）　おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

私は、議案第15号「令和７年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」に反対の立場から討論を行います。

異常な物価高騰は長期化し、令和７年度においても、県民の暮らしにも地域経済にも深刻な打撃を与え続け、現在に至っています。

しかし、国の抜本的な対策は乏しく、その一方で軍備強化予算は突出し、県内の自衛隊基地の強靭化の進行は、専守防衛の域を大幅に超えた、敵基地攻撃能力を持つ体制づくりが進められています。高市首相の「台湾有事は存立危機

事態」発言とも相まって、郷土の平和と安全、県民の暮らしはどうなるのか。国の責任とともに、県民に責任を負う県政の在り方も問われる問題です。

令和７年度は、当初予算一般会計で6,680億円、前年度比81億円余の増額予算で、「みやざきの真価を県民の実感に！」が掲げられた県政運営でした。果たして県民はその真価を実感できたでしょうか。

歳入は増加、歳出は横ばいとなり、実質収支は黒字を確保し、財政関係２基金については一定の残高を確保しているものの、実質的な県債残高は8,667億1,700万円余と、７年連続しての増加です。依然として厳しい財政状況にあります。

また、県税収入は67億3,500万円余の増収ですが、県税収入の収入未済額10億6,000万円余のうち、７億3,500万円余が個人県民税の未済です。

地方消費税清算金を見ると603億2,000万円余と、44億6,300万円余の増額ですが、県民負担によるものであること、個人県民税の未済などと併せて、県民の暮らしの状況をしっかり把握していくことが重要です。

歳出では、前年度をさらに上回る1,163億4,500万円余が翌年度へ繰り越されました。

民生費76億4,400万円余、土木費511億2,200万円余、農林水産業費327億8,900万円余など、前年度を上回っての繰越しです。国の予算執行に問題はありますが、極力予算は生かし切る運用が必要です。

また、各部局での不用額も前年度を上回り、201億1,700万円余と多額です。

総務費30億6,700万円余、民生費27億2,100万円余、商工費53億6,500万円余など、いずれも実績が見込みを下回ったことなどが主な理由に挙げられていますが、必要として見込んだ予算です。節約の努力は別として、県民の暮らしや命を支える予算として十分な活用を図ることが必要です。

次に、行政の在り方について述べます。

新田原基地には、将来42機配備予定のＦ－35Ｂステルス戦闘機８機が配備され、受忍限度をさらに超える爆音をもたらす訓練が続けられ、地域住民は危険とも隣り合わせで、安心して生活できる生存権が脅かされています。

さらに、えびの駐屯地には、長射程ミサイルの配備、弾薬庫の建設が決定され、宮崎空港と細島港が特定利用空港・港湾に指定され、恒常的に大規模な日米共同訓練が行われるなど、戦争準備が進められています。そこに莫大な税金が費やされるのであって、国が進める外交・防衛が、国民、県民に様々、多大な負担を負わせることになるのです。

本来、政府や自治体行政の役割は、戦争の危険性を取り除き、安心できる暮らしを保障することです。県民に責任を負う県政は、「戦争につながる協力はできない」と国にも言うべきことははっきり言う、この姿勢を明確にすることが、行政の在り方として必要であることを指摘するものです。

次に、県民生活に関わる問題、各種施策について述べます。

まず、病床数適正化事業についてです。

同事業には、令和７年度、２度にわたる補正で７億8,300万円余が執行されました。

この事業は、政府の進める医療費４兆円削減の下、全国の医療機関の病床数11万床削減計画の一環を進めるもので、削減病床１床当たり410万4,000円を支給する方策で、約190床が対

象となりました。

必要な患者が入院できない、パンデミックに対応できない、こうした事態をも招きかねません。必要なことは、経営危機に直面している医療機関を直接支援して地域医療を守ることです。

また、宮崎県森林環境税についても述べておきたいと思います。

昨年12月、県の森林環境税の県民税均等割の超過課税の期間を５年間延長し、名称を「水と緑の森林づくり税」に変更、改正しました。施行は令和８年４月１日からですが、名称は変わっても、国の森林環境税とともに県の森林環境税の徴収は、使途が区別されるといっても、県民にとっては二重の負担であることは疑いありません。

森林環境の保全や整備は重要な事業です。しかし、目的税化して県民負担に頼る事業の在り方は改めるべきです。

次に、福祉、社会保障について述べます。

県民の安心できる暮らしのためには、1,200人を超える特養ホームの入所待機者をこのままにしておくことはできません。県内の介護施設に従事する介護職員が、令和５年から400人を超して減少する中で、十分な介護が提供できるでしょうか。介護施設や職員への支援が必要であり、医療現場の困難性と併せて、県は、診療報酬、介護報酬の引上げにも尽力するとともに、県独自の支援も必要です。

国保税については、４町村で引き下げられたものの、22市町村では引上げです。物価高騰の中で、滞納世帯は１万3,000世帯を超えています。このことは受診抑制にもつながりかねず、命と健康が脅かされることにもなります。

県は、削減してきた国庫負担金を元に戻し、増やすことなどを国に求め、国保税の抜本的な引下げで国民皆保険の目的が果たせるよう改善を求めるものです。

放課後児童クラブの待機者は、前年度より減少したものの150人を超えています。働く親にとって安心できる子育てのための手だての充実が求められます。

最後に、職員の働き方についてです。

知事部局の正規職員数は、令和７年４月１日時点で3,662人、前年度より16人増えていますが、令和４年度と比較しても123人もの削減です。

一方、会計年度任用職員数は、1,319人と52人増え、全職員数の26.5％を占め、全体の４分の１以上が非正規職員という状況で、会計年度任用職員なしには行政は回らない状況です。

行政改革で正規職員数を減らしながら、非正規の会計年度任用職員で補っていますが、職員数全体で見ても、令和４年度より109人も減少しています。これでは責任ある公の仕事は担えません。

会計年度任用職員において官製ワーキングプアが生じることのないよう処遇改善を図ること、また、会計年度任用職員制度を人員の調整弁として利用することのないよう指摘するものです。

気候危機の中、自然災害に見舞われる頻度が増している昨今、自治体職員の果たす役割は極めて重要です。しっかり正規職員で対応することが必要であることを、改めて指摘するものです。

以上、令和７年度決算について、行財政の問題点を絞って述べさせていただきました。県民の福祉の増進に寄与し、安心・安全を担保することなど地方自治体の本旨を全うし、県民の期

待に応えるべく、今後の行政施策に、予算編成に生かしていただくよう述べて、決算認定についての反対討論といたします。以上です。（拍手）

〔降壇〕

○外山　衛議長　ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎　議案第15号採決

○外山　衛議長　これより採決に入ります。

まず、議案第15号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○外山　衛議長　起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

◎　議案第16号から第19号まで採決

○外山　衛議長　次に、議案第16号から第19号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、認定、または可決及び認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり認定、または可決及び認定されました。

◎　閉　　会

○外山　衛議長　以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和８年９月定例会を閉会いたします。

午前10時27分閉会